

日教組香川 2019.9



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行



出会いの夏に

組合員は思う

香教組でもない、
香教連でもない、
高教組でもない



日教組香川HPへ

全国で一番なかまの多い 日教組香川へ

2019人事院勧告・報告

月例給・一時金とも

6年連続で引き上げ勧告！

～ 月例給平均 0.09%は初任給と若年層に
一時金は0.05月分引き上げて年間4.5月に ～

8月7日、人事院は政府と国会に対して、月例給を初任給と若年層の引上げで平均387円(0.09%)、一時金を年間0.05月、それぞれ引き上げるよう勧告を行いました。この結果、月例給、一時金とも6年連続の引上げ勧告となりました。さらに住居手当については、手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて住居手当の支給上限額を引き上げる勧告を行いました。

また、勤務時間の整備として、勤務時間等に関する取組、ハラスメント防止対策、非常勤職員の適切な処遇の確保。さらに障害者雇用の関する取組等の公務人事管理に関する報告も行いました。

勧告と報告の骨子は、以下の通りです。

なお、この人事院の勧告と報告を受け、10月に県人事委員会勧告があります。日教組香川は、11月の県教委交渉で、教職員の勤務条件改善の取り組みをしていきます。

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ① 民間給与との較差(0.09%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
- ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ

I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調

査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

II 民間給与との較差に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約12,500民間事業所の約55万人の個人別給与を実地調査(完了率87.9%)

<月例給> 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 387円 0.09%

[行政職(一)…現行給与 411,123円

平均年齢43.4歳]

[俸給 344円 はね返し分(注) 43円]

(注)俸給の改定に伴い諸手当の額が増減する分

<ボーナス> 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月(公務の支給月数4.45月)

2 給与改定の内容と考え方

<月例給>

(1) 俸給表

① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を1,500円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を2,000円引上げ。これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定(平均改定率0.1%)

② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(専

門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし)

(2) 住居手当

公務員宿舍使用料の上昇を考慮し、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ(12,000円→16,000円)。これにより生ずる原資を用いて、民間の状況等を踏まえ、手当額の上限を1,000円引上げ(27,000円→28,000円)

手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置

〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分→4.50月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和元年度 期末手当	1.30月(支給済み)	1.30月(改定なし)
勤勉手当	0.925月(支給済み)	0.975月(現行0.925月)
2年度以降 期末手当	1.30月 1.30月	
勤勉手当	0.95月 0.95月	

[実施時期]

- ・月例給：平成31年4月1日(住居手当については令和2年4月1日)
- ・ボーナス：法律の公布日

3 給与制度における今後の課題

職員の職務・職責や専門性の重視、能力・実績の反映等の観点からの取組を引き続き推進。民間企業における定年制の状況等を踏まえながら、給与カーブの在り方について検討

公務員人事管理に関する報告の骨子

公務に対する国民の信頼を回復し、更に高めるため、全体の奉仕者としての公務員の使命等を再認識させるよう、倫理感・使命感の醸成や職務に対する責任の自覚を働きかけるなど一層の対応に努力。キャリア形成に強い関心を持つ若手職員が増加し、育児、介護等の事情を抱えた職員の存在が顕在化する中で、多様な有為の人材を公務に誘致し、これらの人材が活躍できる公務職場の実現に向けた取組を推進

1 人材の確保及び育成

(1) 人材の確保

採用試験の申込者数が減少してきている中、多様な有為の人材を確保するため、各府省等と連携しつつ、受験者層に応じた施策を展開。人材確保をめぐる諸課題の幅広い検討が必要

(2) 人材の育成

管理職員のマネジメント能力向上や若手職員・女性職員のキャリア形成支援のため、引き続き、専門的な知見を活かした研修を実施

(3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人材育成の観点も踏まえて人事評価が適切に活用され、能力・実績に基づく人事管理が徹底されるよう各府省を支援。分限処分に関する運用の徹底など必要な取組を実施

2 勤務環境の整備

(1) 勤務時間等に関する取組

- ・本年4月から、超過勤務命令の上限等を設定。制度の運用状況を把握し、必要に応じて各府省を指導。関係機関と連携しつつ、各府省における長時間労働の是正に関する取組を支援
- ・仕事と家庭の両立支援制度の周知、不妊治療を受けやすい職場環境の醸成
- ・心の健康づくりの推進、過労死等防止対策の推進

(2) ハラスメント防止対策

現在開催している有識者による「公務職場におけるパワー・ハラスメント防止対策検討会」での議論の結果も踏まえて、新たな防止策を措置。セクシュアル・ハラスメント対策の充実・強化

(3) 非常勤職員の適切な処遇の確保

非常勤職員の給与について、引き続き、常勤職員との権衡をより確保し得るよう取組。非常勤職員の休暇について、民間の状況等を踏まえ、夏季休暇を新設

3 障害者雇用に関する取組

障害者選考試験、合理的配慮指針の策定、フレックスタイム制の柔軟化等をこれまでに実施。本年秋にも同選考試験を実施するほか、各府省の適切な選考等を引き続き支援

4 定年の引上げ

昨年8月の本院の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請

おしえてナビ

そもそも「人事院勧告」って何？

人事院とは、内閣から独立して置かれる国の行政機関です。国家公務員の給与水準に関し、民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に、例年8月頃に国会及び内閣へ勧告を行っています。

これを受けて、県の人事委員会が民間賃金動向等も含めて総合的に勘案し、県職員(教職員も含む)の給与に関して議会及び知事に勧告を行い、最終的にわたしたちの給与が議会で決定されます。

つまり、人事院勧告はわたしたちの給与決定における源流とも言える重要な役割を果たしています。要求をこの場で訴えることは、まさにわたしたちの生活に直結するのです。

日教組全国学校事務研究集会 専門性を生かしたマネジメントを!

7月26日～28日、神奈川県藤沢市で、第60回日教組全国学校事務研究集会が開催されました。全国各地から学校事務職員が集まり活発に討議されました。

日教組香川からも組合員が1名参加しました。



シンポジウム

香川県では少子化の影響は少ないが、大分県のとある市では少子化が進み県費負担学校事務職員が未配置の学校が増えてきているという報告がありました。その市で



はここ10年ほど新規採用がないそうです。

今後、地方の学校は少子化により学校の統廃合が進み、AIによってルーチンワークがなくなると学校事務職員の配置、役割が大きく変わっていくと思います。

大会初日のシンポジウムでも「AIにとって代わられるルーチンワークのスキルを高めても、長期的な視点に立てばキャリアアップの意味がない。」という発言が

ありました。しかし、現状はルーチンワークが多く目の前の仕事に追われている方が多いのではないだろうか。私自身、日々のルーチンワークに追われてしまい、積極的に学校マネジメントに関わっていないのではと感じています。

やがてAIにとって代わられたとき、学校現場で専門性を生かしたマネジメントができるよう日々、研修を積んでいこうと改めて考えさせられました。



分科会 障害児の共生・共学

「母と女性教職員の会」全国集会 自分らしく自立するための場づくりを!

8月1日、2日、東京で、2019「母と女性教職員の会」全国集会が、「子どもたちに平和な未来を ～護ろう 憲法 子どものいのち～」をテーマに開催されました。

日教組香川からは、森川宏子副委員長（丸・垂水小）が、二日目の分科会・小学生で「子どもと教職員の関係づくりの難しさ」を発表した他、計3名が参加しました。

全体講演では、葛西リサさん（立教大学）から、「母子世帯の居住貧困」というテーマで話がありました。空き家等を活用した母子シェアハウスが、保育や就労のサポート、コミュニティづくりの支援とともに供給され始めているという現状を知り、育児中の私にも共感できる内容でした。

分科会「障害児の共生・共学」では、知的障がいをもつ子どもが、高等部を卒業した後も学び

続けることができる「福祉型専攻科」を設立した事例を聞きました。資金面、人材面等様々な課題はあったものの、専攻科に通う子どもが「毎日楽しい。明日も学校に行きたい。」と生き生きと学んでいると聞き、自分らしく自立するために十分な場づくりが大切だと感じました。

この集會に初めて参加して、アグレッシブで新鮮な内容ばかりで、とても勉強になりました。特に、

分科会では、フロアーの方が次々に、抱えている問題や乗り越えた経験を語られ、みなさん頑張っているんやなあ、と思うだけで元気をもらいました。



この夏、日教組香川組合員には

様々な出合いがあった

連合2019平和行動 in 広島 被爆74周年原水禁世界大会

平和は望むだけでは手に入らない

8月4日、5日、広島で、核兵器廃絶と世界平和の構築にむけて、「連合2019平和行動in広島」「被爆74周年原水禁世界大会」が開催されました。日教組香川からは、沢地淳書記次長（東・白鳥小）が参加しました。



沢地書記次長

連合2019平和ヒロシマ集会に参加しました。

人間なら37度の微熱という気温の中、平和公園では式典の準備が慌ただしく行われていました。

その横で行われたピースウォークに参加しました。

原爆の残した傷跡は原爆ドーム

のように建物だけでなく、当時の人々や今の私たちの心にまで残されている事を改めて感じさせられました。

その後の平和ヒロシマ集会では、高校生平和大使の発表がありました。『ビリョクだけどもリョクじゃない!』の言葉のもと、平和を

願う活動が紹介されました。

平和はみんなが望むものです。でも望むだけでは手に入れられません。我々教職員として子どもたちに伝えることを止めてはいけないと思いました。

7月24日～26日、28日、県内各所で、原水禁香川平和行進が行われました。

日教組香川からは、猛暑の26日、国分寺総合センターから県庁までの国分寺コースに、嶋村太伸委員長（高・太田小）と岡本武史執行委員（高・浅野小）が参加しました。

また、8月6、7日と、反核・平和の火リレーが行われました。

日教組香川からは、中讃コースで、栗林公園から亀阜公園まで、嶋村太伸委員長（高・太田小）が走りまわりました。

原水禁香川平和行進 反核・平和の火リレー

教え子と一緒に歩く、思いは繋がる

原水禁の平和行進で、国分寺総合センターから県庁、中央公園まで。途中、激しい雨に遭ったけど、例年の暑さは感じず約10キロ歩けた。今年も教え子と一緒に歩くことができた。思いが繋がることはうれしい。



嶋村委員長と教え子

「あきらめない～ヘイトクライムとたたかった2,394日～」出版記念パーティー 今なお残る差別と闘おう!

8月2日、徳島県教組富田真由美さんの「あきらめない～ヘイトクライムとたたかった2,394日～」出版記念パーティーがありました。

日教組香川から高木由紀副委員長（さ・志度小）が出席しました。



高木副委員長

2012年4月14日にあったこの事件、今の社会には人権や安全が簡単に吹き飛ばされてしまう危うさがあることが感じられ、本当に怖くなります。

法律やルールにのっとり、なんの落ち度もなく行動していた一人の人間が、単なる勘違いと思い込みと民族に対する強烈な差別意識が、マスコミや国会議員の間違った指摘によって勢いづいたレイシストにここまでひどい目に会うのかという恐ろしさ。決して過去の話ではありません。

高松高等裁判所で完全勝利を勝ち取るまで支援してきた全国の労組のなかまや差別に向かってともに闘う香川県隣保館連絡協議会、富田さんが「香川レディース」と呼ぶ皆さんと、苦しかった闘いの道のりを振り返り、まだ今なお残る差別について闘う連帯意識を確認する会になりました。

教育実践講座 II

楽しい宿題⑥

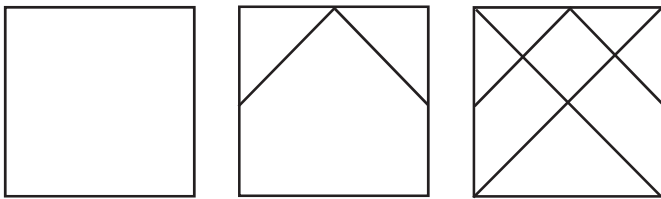
石原清貴(元小学校教員)

1 算数パズルを宿題に出そう(タングラム)

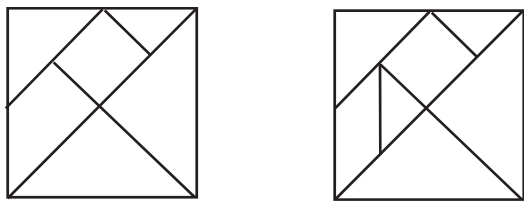
図形遊びは昔からいろいろ知られています。かの「塵劫記」にも裁ち合わせの問題や少し複雑なタングラムが載せられています。こういった図形遊びの良さはなんとと言っても「図形を操作して何度も試行錯誤できる点にあります。」

今回は最も知られたタングラムの宿題を提案したいと思います。

- ・タングラムの書き方

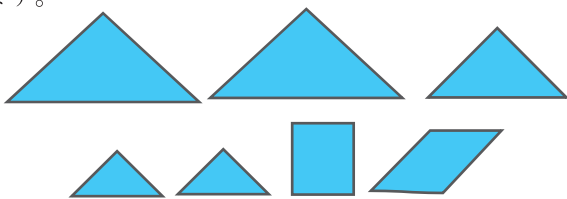


正方形を書く 正方形の中点を結ぶ線を2本書く 対角線を書く



対角線の一部を消す 図のような縦線を引く

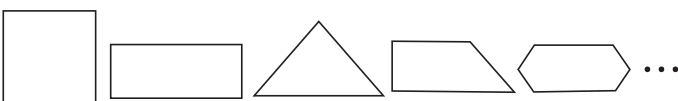
この図形を切り離すと、下のような7つの図形になります。



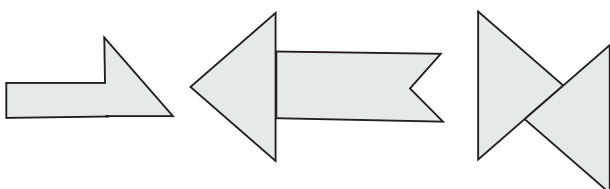
- ・遊び方

この7つの図形を使って様々な図形や模様をつくります。

- ・図形作り問題 (三角形・正方形・平行四辺形・台形・六角形等13種類の凸多角形が作れます。)

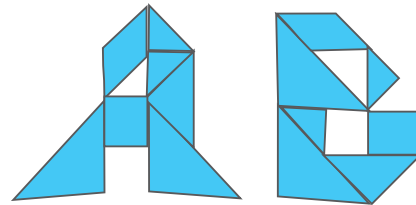


- ・おもしろい形作り



- ・アルファベットを作ろう (アルファベット26文字がすべて作れることが知られています)

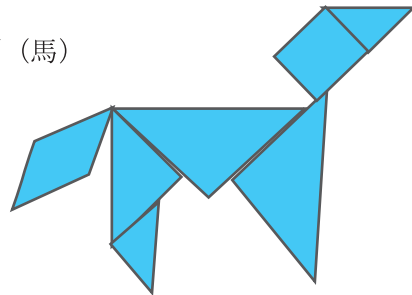
例



石原清貴氏

- ・動物を作ろう (工夫次第でいろいろな動物が作れます。)

例(馬)



2 宿題の出し方

- ・タングラムを作る。

先生がタングラムの設計図をたくさん印刷しておいて子どもたちに切らせた方がいいと思います。でも高学年なら書かせて切り取らせるというのもいいかもしれません。

- ・課題を出す。

低学年ならシルエットを与えて、そのシルエット通りに並べるパズルとして出してもいいです。それ以外に自分で動物や花を作らせるのもいいかと思います。

高学年でもシルエットが必要ですが、多角形の問題は単純に<台形を作る><六角形を作る><アルファベットを1つ作る>のような出し方も出来るかもしれません。

- ・注意

タングラムを持って帰らせるときにはチャック付きのビニル袋に入れることをお勧めします。

3 豆知識

タングラムというと欧米発祥のパズルのように思いますが、中国発祥です。唐の時代にシルクロードを伝わってヨーロッパに広まりました。(唐) = (タン)(グラム) = (書かれたもの) でタングラムと言うそうです。

気軽におしゃべり、 JTU-カフェ開催中

2019年9月19日(木) 18:30~20:00
日教組香川事務所(高松市中野町15-24 佐藤ビル1F)

相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代500円をいただきます。

職場での悩みごと、ご相談ください

自動車共済

● 2019年7月1日~9月30日 ●

スゴイ
①

「公務中」「通勤中」
の事故は
等級ダウンなし!

資料&見積書請求いただいた方に

もれなく
プレゼント!



間伐材を利用して作った「あむりん」入り定規(16cm)です。

スゴイ
②

「事故有係数」を
使用した等級割引
制度は不採用!



スゴイ
③

「教職員の立場」を
しっかり理解した
事故対応

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所 TEL 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207

カナリア通信

列車の時間

◆出かけると言えば、車での移動ばかりになっていきましたが、この夏休みは列車で出かける機会がありました ◆東京へ飛行機でなく新幹線で行ったり、宇和島へ列車で行ったりしました ◆何時間もかけての移動や、先々の歩きなど、不都合な部分もありますが、車を使わない時間はいつもと違う何かを醸し出します。今回、荷物は極力小さくしました。全部手持ちで移動するので、余分な物を持っていたら重くて大変です ◆荷物は旅に必要な物だけに絞らなければなりません。出かける前から「旅」は始まっています ◆列車の時間は眠気を誘います。程よい揺れが眠りの中に向かわせます。眠っていないときはぼんやりと景色を眺めることがほとんどです ◆時間をゆっくりと感じたり、ぼんやりできる列車の時間はわたしの「夏休み」 ◆



KYOKEN

日教組香川教職員組合 教育研究集会2019



実りの秋、今年のメニューは明日から使えるものがいっぱい！

「簡単 効果あり そんな教材ができるまで ~明日から使える〇〇~」

9/7(土)14:00~16:30の限定メニュー！

未ふれあい広場

他リポート多数 用意しております。詳しくはお問い合わせください。

明日から使える教材ができるまでの苦労話や効果的な使い方について、その道のスペシャリスト(教材を作った人も)にお話ししてもらいます。

漢字がスイスイ
書ける
漢字の〇〇〇

割合の問題が
簡単に解ける
〇〇〇〇〇〇図

新学習指導要領
にも対応
〇〇実験授業

伝説の料理人(講師)：石原 清貴さん 滝 信吾さん 松下 良樹さん

日教組香川教職員組合

Phone. 0120-27-5952

HP(Mail) <http://www.jtu-k.com/>

〒760-0008 高松市中野町15-24 佐藤ビル1F

休日：土曜・日曜・祝日

